上杉文華館 目録
2025年7月24日（木）～8月26日（火）
謙信・景勝に手紙を書く⑤～山内殿Ⅲ…飛騨

	資料名	員数	法量　(cm)	時代	作者	所蔵
複製	上杉本　洛中洛外図屏風	六曲一双	各160.4×365.2	原本　永禄8年（1565）	狩野永徳	上杉博物館
国宝	上杉家文書					上杉博物館
1	姉小路自綱書状	一通	18.1×53.4	（永禄12年・1569）2月27日		文806
	上杉文書					上杉博物館
2	江馬時盛書状写（『歴代古案』八）	一通	21.0×51.5	（永禄7年・1564）12月23日		
国宝	上杉家文書					上杉博物館
3	江馬輝盛書状	一通	33.0×25.7	（元亀4年・1573）4月25日		文590
国宝	上杉家文書					上杉博物館
4	河上富信書状	一通	33.0×44.5	（元亀4年・1573）4月25日		文591

2025年度の上杉文華館は「謙信・景勝に手紙を書く」と題して、国宝「上杉家文書」などを展示します。

戦国時代、書状は一定の規則に則って書かれました。このような規則を書札礼といい、差出人と受取人の関係が反映されていました。それをまとめた書札礼書も作られました。そこには差出者の社会的地位に応じた規範が示されています。その適用は厳密であり、ゆえに実際の書状の書き方から両者の関係を知ることもできます。東国の大名間では、差出は実名に花押、宛名は名字に殿の尊称という表記が、原則的に対等な関係を示していました。特別な内容や礼状などでは、宛名に「謹上」のような上所、差出の実名に官途や姓などを加えて厚礼とし、より丁寧な気持ちを表すこともありました。

永禄4年（1561）、謙信（長尾景虎）は上杉憲政から名跡と関東管領の地位を譲られ、上杉氏を名乗ったことはよく知られています。これによって謙信、景勝はその地位に応じた書状を受け取ることになりました。宛名には、「上杉殿」や「上杉弾正少弼殿」などの名字を冠したもの、「山内殿」や「越府」、「春日山」などの地名を記すもの、また本人ではなく、報告を求めて側近に宛てたものなどがみられます。これらは差出人の立場によって選ばれますが、その基準をみていくことで、謙信や景勝の地位、諸大名家の権力構造、東国社会の変容などがみえてくると思われます。2025年度はこの解明に取り組んでいきます。

第５回は、飛騨（岐阜県）の領主をみていきます。上杉謙信への宛名に「山内殿」を使用する領主は飛騨にもいました。ここは室町幕府の関東支配に組み込まれたことはないので、その礼的秩序の影響は受けず、むしろ飛騨国内の状況が反映されたと考えられます。

「山内殿」の使用は、姉小路（三木）氏と江馬氏に確認できます。武田信玄の飛騨侵攻などの前に、両氏は謙信との関係を重視していました。また、飛騨では16世紀前半に三木氏を国主とする体制が成立しましたが、江馬氏ら、諸領主との連携の上に存立したもので、三木氏の実力は絶対的ではなかったとされます。このような姉小路（三木）・江馬両氏の拮抗した関係が、両氏による「山内殿」使用の背景にあると考えられます。

しかし、両者の書札礼は対等ではありませんでした。そこには姉小路（三木）氏と江馬氏の社会的地位の相違が明確に反映されており、書札礼の厳密性を見出すことができます。

「国宝上杉本洛中洛外図屏風」は、現状に基づいて制作した2000年制作の複製Bを展示します。